

高浜原発3・4号

国の審査結果のビデオ放送では、住民説明会の代わりにはなりません 住民説明会開催を求める質問・要望書

高浜町長 野瀬 豊 様
高浜町議会議長 的場 輝夫 様
高浜町議会議員各位

町議会は議会最終日の3月20日に全員協議会を開き、高浜原発3・4号の再稼働同意について、判断を示そうとしています。また、町長は3月以降に判断を示す意向を述べています。

福島原発事故後に初めてとなる高浜原発3・4号の再稼働については、事故の教訓を踏まえ慎重な判断が下されるべきです。その大前提となるのが、町民に国の審査結果を伝え、疑問や意見に答え、町民の意思を尊重することです。

しかし、鹿児島では実施された住民説明会が、高浜町では実施されていません。町長は、規制庁に審査結果のビデオ作成を依頼し、住民説明会の代わりとして、説明ビデオを町内有線テレビで放映しています（放映は3月3～15日。町に出ず質問締め切り3月15日）。この方法について町長は、説明会は参加者が限られることを理由として挙げ、「説明会は場所や時間が限られる。ビデオの内容は分かりやすく、住民意思の確認方法として有効と思う」と述べています。

ところが、私たちが3月9日に内浦地区・青郷地区等を戸別訪問し、国の説明ビデオを視聴したかを問うと、話しができた住民のほとんどが見ていないとのことでした。説明ビデオを見たというわずかな数名の人は、「内容は分からなかった」と話していました。

このことは、町長が意図したこととは全く逆の結果を示しています。これでは、町民に説明したというアリバイ作りにもなりません。

これららを踏まえて、以下の質問と要望に答えてください。

[質問事項]

1. そもそも町は、町民の何割がビデオ放送を視聴しているか把握しているのですか。
2. ビデオ放送で、どのように住民意思を確認するのですか。
3. 町民の関心の高いプルサーマルや使用済MOX燃料の処分方法について、説明ビデオで一言も説明がないのはなぜですか。これらについて説明ビデオでは触れないように、町長が規制庁に要請したのですか。

[要望事項]

1. 多くの人に参加できるように複数回の開催で、直接に質問や意見を述べるができる住民説明会を開催すること。
2. 少なくともそれまでは、町議会および町長は再稼働の判断をしないこと。

2015年3月13日

ふるさとを守る高浜・おおいの会
プルサーマルを心配するふつうの若狭の民の会
避難計画を案ずる関西連絡会

(連絡先団体：原発なしで暮らしたい丹波の会、グリーン・アクション、脱原発はりまアクション、原発防災を考える兵庫の会、美浜の会) 連絡先：美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会(美浜の会)大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581